

令和6年度 第2回 社会教育委員会議

日 時：令和7年2月20日(木)

午後2時00分～午後3時30分

会 場：中央公民館 4階 大会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報 告

(1) 各種表彰の受賞について

- ① 令和6年度「全国社会教育委員連合表彰」受賞について 資料1
- ② 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰の受賞について 資料2
- ③ 令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰の受賞について 資料3

(2) 令和7年 山形市二十歳の祝賀式について 資料4

(3) 令和6年度社会教育事業の実施状況について 資料5

4 協 議

(1) 令和7年度山形市社会教育の方針(案)について 資料6

(2) 令和7年度補助金交付団体について 資料7

- ① 山形市PTA連合会
- ② 山形市子ども会育成連合会 ※ 各会報の紹介含む

5 その他

6 閉 会

令和6年度 山形市社会教育委員名簿(五十音順・敬称略)

氏 名	役 職 等
阿部 康子	山形市女性団体連絡協議会 顧問
安藤 耕己	山形大学 地域教育文化学部 地域教育文化学科 教授
岡野 守昭	山形市西部公民館長
加藤 隼人	東北文教大学 人間科学部 子ども教育学科 准教授
渋間 淳一	羽陽学園短期大学附属 鈴川幼稚園 園長
鈴木 善太郎	山形市議会議員
高橋 あゆみ	山形市PTA連合会 母親委員会 委員長
高橋 修	山形市立第十中学校 校長
檀上 祐樹	東北芸術工科大学 デザイン工学部コミュニティデザイン学科 准教授(学科長)
新関 徳次郎	山形ふれあいマーケット 会長
畑 秀生	山形青年会議所 監事
星野 みち子	山形市食生活改善推進協議会 会長
細川 直弥	山形市立蔵王第一小学校 校長
山口 由美	山形市芸術文化協会 会員
渡辺 元	山形市議会議員

【山形市教育委員会】

金沢 智也	教育長
高橋 一実	教育部長
和田 裕樹	少年自然の家所長
阿部 宏	図書館長
佐藤 哲也	教育委員会事務局次長(兼)社会教育青少年課長
山川 修	教育委員会事務局社会教育青少年課社会教育推進総括主幹(兼)社会教育青少年課長補佐
佐藤 由美子	社会教育青少年課 課長補佐(兼)青少年係長
大木 由紀子	社会教育青少年課 課長補佐(兼)社会教育係長
鈴木 亀一朗	社会教育青少年課 庶務係長
小林 星太	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事
平田 詳	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事
小林 さくら	社会教育青少年課 主任
志田 耕士朗	社会教育青少年課 主事
佐藤 昌宏	社会教育青少年課 協働活動員

令和６年度「全国社会教育委員連合表彰」受賞について

- 1 受賞者 山口 由美 氏
- 2 表彰主体 一般社団法人 全国社会教育委員連合
- 3 選定基準 永年社会教育委員として在任し、その功績が顕著なる者。
- 4 表彰式 日時：令和６年１０月２４日（木）
場所：水戸市民会館
※ 第６６回全国社会教育研究大会（茨城大会）の席上にて表彰



優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰の受賞について

- 1 受賞者 山形市立東小学校
- 2 表彰主体 文部科学大臣
- 3 選定基準 組織、運営及び活動について、概ね以下に掲げる内容の活動であること。
(1) 組織、運営
地域の実情に応じた組織により、効果的かつ持続可能な運営が行われていること。
(2) 活動
ア 学校や保育所（以下「学校等」という。）、保護者、地域住民等の意見や状況等を反映した取組が活発かつ継続的に行われていること
イ 学校等や地域の子育て関係団体、保護者、企業など、地域全体が参画するための創意工夫がなされ、当該地域の子供の生活習慣の改善に効果をあげていること。
- 4 表彰式 日時：令和7年2月19日（水）
場所：国立オリンピック記念青少年総合センター
※ 別途山形市教育委員会教育長より伝達予定

【優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰】

子供たちの健やかな成長のためには適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠など基本的な生活習慣が大切であることに鑑み、その定着に向けた取組の一層の推進を図るため、「早寝早起き朝ごはん」運動などの子供の生活習慣づくりに関する活動（以下「『早寝早起き朝ごはん』運動等」という。）のうち、特色ある優れた実践を行い、地域全体への普及効果の高いと認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣が行う表彰。

令和６年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る
文部科学大臣表彰の受賞について

- 1 受賞者 山形市立高楯中学校学校運営協議会
高楯地区地域学校協働活動ネットワーク
- 2 表彰主体 文部科学大臣
- 3 選定基準 組織、運営及び活動について、概ね以下に掲げる内容であること。
 - (1) 組織、運営
 - ア 学校運営協議会は、学校運営の改善・強化のために、適切かつ多様な委員によって構成され、効果的な運営が行われていること
 - イ 地域学校協働活動推進員等は、学校運営協議会委員として学校運営に参画するなど、学校・学校運営協議会と地域のつなぎ役として配置されていること
 - ウ 地域学校協働活動は、地域学校協働本部の整備、地域学校協働活動推進員等の配置等によるコーディネートの下、幅広い地域住民の参画を得て行われていること
 - (2) 活動
 - ア 学校運営協議会は、その権限や機能を活用し、学校運営の改善・強化のために必要な協議を行っていること
 - イ 地域学校協働活動推進員等は、学校・学校運営協議会と地域のつなぎ役となり、学校の目標や課題、地域の課題、学校運営協議会における協議の結果等の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動に参画する地域住民等に対する助言その他の援助を行うなどの役割を果たしていること
 - ウ 地域学校協働活動は、地域学校協働本部の整備、地域学校協働活動推進員等の配置等によるコーディネートの下、学校の目標や課題、地域の課題、学校運営協議会における協議の結果等を踏まえた多様な活動が展開されていること
- 4 表彰式 日 時：令和７年２月２８日（金）
場 所：文部科学省東館３階第１講堂
参加者：山形市立高楯中学校 校長 星川 仁一 氏
学校運営協議会 会長 緒方 晴英 氏

【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進】に係る文部科学大臣表彰

地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指すことを目的に、学校と地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に実施する取組のうち、その内容が他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣が行う表彰

令和7年 山形市二十歳の祝賀式について

1 開催日程等

(1) 開催日時

令和7年1月12日（日）

開場／受付：午後0時30分 式典：午後1時30分

(2) 開催場所

山形市総合スポーツセンター 第1体育館（山形市落合町1番地）

2 参加状況

対象者	当日参加者
令和7年案内者 2,288人 ※R6.9.17現在住基 [令和6年度中に20歳になる方]	1,793名

【参考】前回（令和6年1月7日）の参加状況

対象者	当日参加者
令和6年案内者 2,336人 ※R5.9.22現在住基 [令和5年度中に20歳になる方]	1,653名

3 二十歳の祝賀式実行委員会

(1) 実行委員 8名

- (2) 内訳 ①社会人 …4名
②学生 …4名

4 運営協力

- (1) 手話通訳者（山形市身体障がい者福祉協会） 2名
(2) 雑踏警戒（山形警察署） 10名
(3) 運営職員 57名

5 式典概要

【式典の進行】

開 場 12時30分

開 式 13時30分

[司 会] 二十歳の祝賀式実行委員

- (1) 開式のことば （二十歳の祝賀式実行委員）
(2) 国歌斉唱
(3) 山形市民の歌斉唱
(4) お祝いのことば （山形市長）
(5) 励ましのことば （山形市議会議長）
(6) 山形市の魅力紹介
(7) 思い出振り返りクエスチョン （二十歳の祝賀式実行委員）
(8) 二十歳の決意 （二十歳の祝賀式実行委員）
(9) 閉式のことば （二十歳の祝賀式実行委員）

閉 式 14時45分

6 テーマ（実行委員会で決定）

「Fresh Start」

《テーマに込める想い》

二十歳の祝賀式が「新たなスタート」「再出発」の場になってほしい。「Fresh Start」にはそんな願いが込められています。

「Fresh Start」には「Star（星）」という言葉が含まれています。私たち一人一人は、そして私たちの未来は、まるで無限に広がる宇宙でキラキラと輝く星のようです。

山形市で生まれ、山形市で育った私たち。令和7年1月12日に私たちは再会します。仲間との思い出を胸に、星のように輝く未来を切り拓いていきましょう。

二十歳の祝賀式は私たちの「Fresh Start」です。

7 記念品及びパンフレットゲスト

（1）記念品

郷土への愛着を深めていただくため、本市の伝統工芸産業品である「平清水焼グラス」を贈った。

（2）パンフレットゲスト

岡澤 セオン 氏

8 会場での山形市の魅力や市内企業紹介

山形市出身の二十歳の方々が、地元山形市の魅力や優れた企業を知ることができる絶好の機会であることから、地元での就職を推進するため、スポーツセンター内での情報提供を行った。

（1）山形県住みます芸人「ソラシド」による「山形市の魅力紹介」

（2）山形の魅力を紹介する映像の上映

（3）合同企業説明会開催のPR（山形・東京）

（4）広報やまがた「未来をひらく人と企業」をポスターで掲示

（5）新市民会館の模型とパース公開

令和６年度社会教育事業の実施状況について（令和６年１２月末現在）

１ 公民館設置数 ８館

２ 公民館における社会教育事業について

社会の変化にあわせて「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの取れた学習機会を全市民へ提供するために、行政各機関、社会教育関係団体、NPO 法人、大学等との連携・協力関係を構築し、７項目の学習テーマを設定して社会的要請学習を展開した。

また、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、世代間の交流と地域住民の連帯感を高める機会を提供するために、地域と協力し、「ふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに各公民館独自の企画・運営による地域づくり学習を展開した。

３ 公民館事業の実施状況

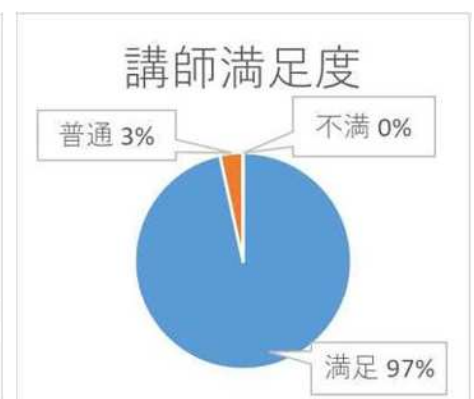
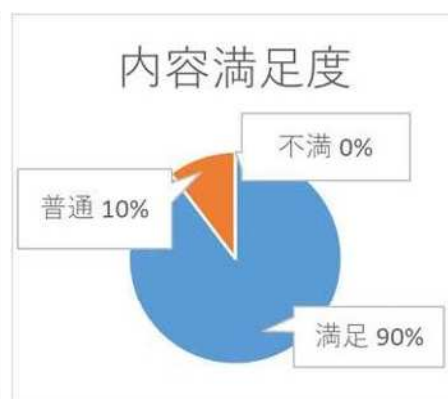
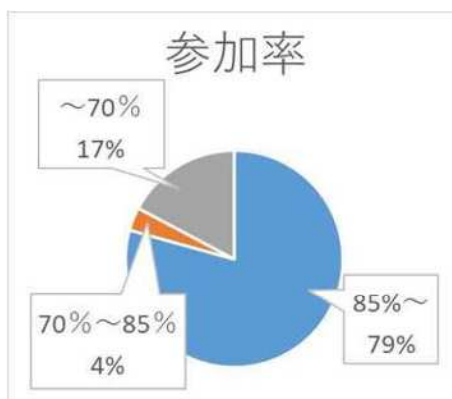
(１) -１ 社会的要請学習 実施状況

(令和６年１２月末現在)

学習テーマ	担当公民館	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)
ICT 役立つICT活用術	全公民館	8	47	541
ライフデザイン 自分らしく 今を楽しむ 生活術	北部公民館 元木公民館	3	5	83
環境・エネルギー 行ってみて聴いて実践エコライフ	中央公民館 江南公民館	3	5	74
健康づくり わたしと家族の健康生活	東部公民館 霞城公民館	5	7	111
防災・防犯 防災・防犯テクニック術	西部公民館 南部公民館	2	4	63
若者支援 まちなかサードプレイス サードプレイスJr.	社会教育青少年課 中央公民館 公民館	4	33	213
子ども支援 体験子ども教室	社会教育青少年課 全公民館	11	24	539
合 計		36	125	1,624

(１) -２ 社会的要請学習 事業評価

◆ 客観的評価（参加率、参加者アンケート結果）



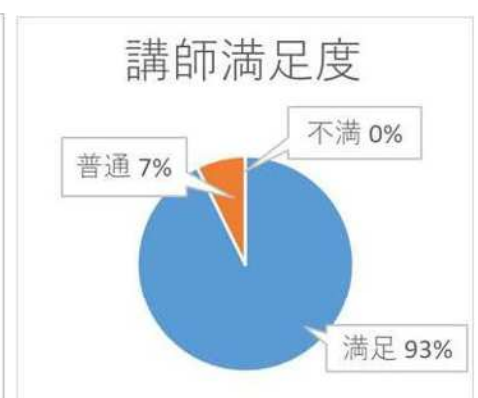
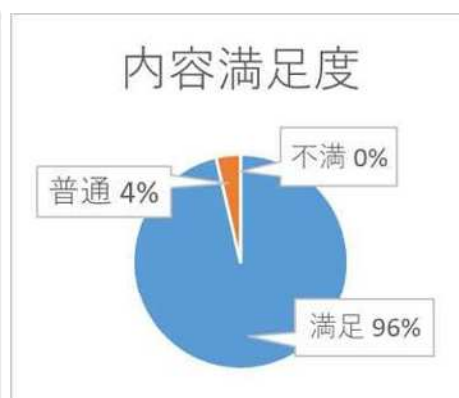
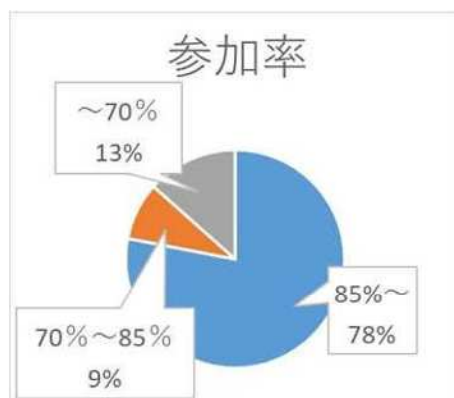
(2) -1 地域づくり学習 実施状況

(令和6年12月末現在)

公民館		地域住民のふれあい交流の促進					地域と共に考えるまちづくり	ホール・ギャラリー事業	合計
		家庭教育支援	子ども育成	若者支援	まるごとやまがた	その他			
中央	事業数(事業)	1	3	1	2	3	2	3	15
	講座数(回)	2	3	1	2	4	2	6	20
	参加者(人)	20	134	475	130	53	536	1,556	2,904
東部	事業数(事業)	0	3	0	3	4	2		12
	講座数(回)	0	5	0	8	5	18		36
	参加者(人)	0	71	0	1,066	673	134		1,944
西部	事業数(事業)	1	3	0	1	8	3		16
	講座数(回)	6	6	0	4	13	38		67
	参加者(人)	48	80	0	221	3,284	516		4,149
南部	事業数(事業)	0	2	0	1	7	3		13
	講座数(回)	0	4	0	2	13	20		39
	参加者(人)	0	118	0	32	1,978	528		2,656
北部	事業数(事業)	0	3	1	3	5	3		15
	講座数(回)	0	8	1	5	6	8		28
	参加者(人)	0	186	10	85	651	744		1,676
江南	事業数(事業)	0	2	1	0	4	2		9
	講座数(回)	0	8	3	0	10	41		62
	参加者(人)	0	163	43	0	3,170	708		4,084
霞城	事業数(事業)	1	3	1	4	10	1		20
	講座数(回)	2	10	2	4	13	1		32
	参加者(人)	27	174	35	171	3,814	57		4,278
元木	事業数(事業)	3	3	1	4	7	1		19
	講座数(回)	4	3	1	4	44	1		57
	参加者(人)	62	95	13	52	1,215	80		1,517
合計	事業数(事業)	6	22	5	18	48	17	3	119
	講座数(回)	14	47	8	29	108	129	6	341
	参加者(人)	157	1,021	576	1,757	14,838	3,303	1,556	23,208

(2) -2 地域づくり学習 事業評価

◆ 客観的評価(参加者アンケート結果)



4 対象別事業状況

(令和6年12月末現在)

区分	地域づくり学習						社会的要請学習			合 計		
	主 催 事 業			共 催 事 業								
	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)
少年	7	29	530	6	7	195	10	43	624	23	79	1,349
青年	4	7	566	1	1	10	2	10	62	7	18	638
成人	33	56	842	17	33	2007	15	43	552	65	132	3,401
高齢者	4	31	569	10	124	2,022	4	22	265	18	177	2,856
親子	12	15	632	4	11	151	5	7	121	21	33	904
その他	5	6	1,264	16	21	14,420	0	0	0	21	27	15,684
合計	65	144	4,403	54	197	18,805	36	125	1,624	155	466	24,832

5 公民館利用者数の推移

単位 (人)

利用種別	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
公民館事業参加者	35,517	5,757	9,150	16,432	29,643
貸 館 利 用 者	314,592	140,773	144,424	181,408	229,019
合 計	350,109	146,530	153,574	197,840	258,662

《12月末比較》

単位 (人)

利用種別	令和元年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
公民館事業参加者	32,553	7,463	12,852	24,916	24,832
貸 館 利 用 者	261,164	134,774	139,222	178,580	175,830
合 計	293,717	142,237	152,074	203,496	200,662

6 公民館利用率

別紙1のとおり

7 地域・学校との連携・協働

(1) 学校運営協議会の設置状況と地域学校協働活動の実施状況について

ア 学校運営協議会の設置及び実施状況

(ア) 設置状況

令和4年度に全小中学校(51校)で設置済み

(イ) 学校運営協議会の実施回数(令和5年度実績)

51校 合計147回(学校平均2.8回)

【内訳】1回(0校)、2回(15校)、3回(28校)、4回(7校)、5回(1校)

(ウ) 令和6年度の主な熟議のテーマ

- ・学校の課題について
- ・地域とつながる学校のあり方
- ・鈴川地区の自慢について～鈴川地区・子どもたちが一つになる～
- ・山形に根差したウェルビーイング

- ・どのような役割を担う方が運営委員になっていただくと、学校運営の基本方針をより実現できるようになるのか。
- ・地域を学ぶ教師、地域の中で育つ子ども
- ・放課後の子どもの居場所について
- ・育てたい力について
- ・少子化に伴う今後の教育活動のあり方について

イ 地域学校協働活動の実施状況

(ア) 地域学校協働活動推進員の配置状況

39校に地域学校協働活動推進員を配置

※各学校の詳細については資料5-1参照

(イ) 地域住民等の参画状況

2,939人 (令和6年4～12月)

※具体的な活動については資料5-2参照

ウ 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に向けた教育委員会の取組

- ・教職員を対象とした「地域とともにある学校づくり研修会」の開催(8/1 令和2年度より)
- ・地域学校協働活動推進員及び学校運営協議会委員等を対象とした「学校を核とした地域づくり研修会」の開催(11/15 令和3年度より)
- ・教職員や地域住民等を対象にした出前講座の実施(小中学校23回、地域団体3回)
- ・視察・取材の実施(学校運営協議会21回、地域学校協働活動19回)と、地協ニュース「ときたまご」(6号発行)による情報提供(令和4年度よりホームページへ掲載)
- ・地域学校協働活動推進員情報交換会の実施(5/24、9/19、2/21 予定)
- ・地域学校協働活動推進員委嘱時の推進員に対する活動内容説明
- ・山形市ホームページへの概要掲載(令和4年度より)

(2) 放課後子ども教室推進事業

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後や土曜日に、小学校の余裕教室などを活用し、子どもの安全安心な活動場所を提供するとともに、学習活動や集団での遊びのほか、価値ある体験活動や豊かなかわりあいを通じて、子どもの自主性を培い社会性を育むことを目的に、平成19年度から実施。現在は「放課後児童対策パッケージ」に基づいて実施している。

平成19年度～令和4年度	第一小学放課後子ども教室及び東小放課後子ども教室
平成20年度～	大曾根小放課後子ども教室
令和5～6年度	行政主体型放課後子ども教室
令和6年度～	公民館における放課後子ども教室

《事業実績》(令和6年12月末現在)

教室名	開催曜日	登録児童数(人)	開催日数(日)	延べ参加者数(人)
大曾根小放課後子ども教室	月～金	31	114	1,922
行政主体型放課後子ども教室	土・長期休業日		7	92
公民館における放課後子ども教室	土・長期休業日		61	1,191

部屋別利用率（R6.12月末現在）

資料5
別紙1

中央公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
大会議室 (120人)	106	45.5%	131	56.2%	83	35.6%	320	45.8%
研修室 1 (18人)	44	18.9%	92	39.5%	49	21.0%	185	26.5%
研修室 2 (30人)	80	34.3%	108	46.4%	63	27.0%	251	35.9%
研修室 3 (50人)	84	36.1%	100	42.9%	34	14.6%	218	31.2%
研修室 4 (12人)	26	11.2%	76	32.6%	9	3.9%	111	15.9%
和室 (40人)	46	19.7%	55	23.6%	21	9.0%	122	17.5%
パソコン室 (15人)	63	27.0%	56	24.0%	0	0.0%	119	17.0%
軽運動室 (20人)	105	45.1%	109	46.8%	125	53.6%	339	48.5%
視聴覚室 (40人)	102	43.8%	82	35.2%	19	8.2%	203	29.0%
音楽室 (20人)	39	16.7%	37	15.9%	29	12.4%	105	15.0%
ギャラリー	27	11.6%	28	12.0%	21	9.0%	76	10.9%
多目的ホール	67	51.1%	75	57.3%	57	43.5%	199	50.6%
合計	789	29.3%	949	35.2%	510	18.9%	2,248	27.8%
前年度合計 (12月時点)	896	32.0%	1,005	35.9%	615	22.0%	2,516	30.0%

東部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
講堂 (100人)	67	30.2%	109	49.1%	74	33.3%	250	37.5%
学習室B (50人)	167	75.2%	133	59.9%	109	49.1%	409	61.4%
実習室 (36人)	107	48.2%	135	60.8%	70	31.5%	312	46.8%
合計	341	51.2%	377	56.6%	253	38.0%	971	48.6%
前年度合計 (12月時点)	267	60.1%	259	58.3%	129	29.1%	655	49.2%

西部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
集会室 (250人)	170	79.4%	170	79.4%	131	61.2%	471	73.4%
会議室 (24人)	94	43.9%	133	62.1%	52	24.3%	279	43.5%
研修室A (50人)	134	62.6%	149	69.6%	99	46.3%	382	59.5%
研修室B (20人)	89	41.6%	128	59.8%	83	38.8%	300	46.7%
和室AB (36畳)	130	60.7%	94	43.9%	103	48.1%	327	50.9%
和室C (16畳)	36	16.8%	56	26.2%	20	9.3%	112	17.4%
調理室 (調理台4台)	24	11.2%	18	8.4%	5	2.3%	47	7.3%
合計	677	45.2%	748	49.9%	493	32.9%	1,918	42.7%
前年度合計 (12月時点)	698	46.6%	705	47.1%	468	31.2%	1,871	41.6%

南部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
集会室 (100人)	151	70.9%	137	64.3%	144	67.6%	432	67.6%
1F会議室 (18人)	147	69.0%	123	57.7%	44	20.7%	314	49.1%
2F会議室 (18人)	74	34.7%	82	38.5%	12	5.6%	168	26.3%
1F研修室 (50人)	149	70.0%	107	50.2%	67	31.5%	323	50.5%
2F研修室 (30人)	105	49.3%	138	64.8%	60	28.2%	303	47.4%
和室A (30畳)	127	59.6%	100	46.9%	63	29.6%	290	45.4%
和室B (20畳)	130	61.0%	122	57.3%	65	30.5%	317	49.6%
調理室 (調理台4台)	24	11.3%	25	11.7%	10	4.7%	59	9.2%
合計	907	53.2%	834	48.9%	465	27.3%	2,206	43.2%
前年度合計 (12月時点)	864	50.7%	784	46.0%	440	25.8%	2,088	40.8%

北部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
大ホール (100～180名)	169	78.6%	188	87.4%	136	63.3%	493	76.4%
会議室 (30人)	120	55.8%	154	71.6%	71	33.0%	345	53.5%
小会議室A (12人)	88	40.9%	88	40.9%	35	16.3%	211	32.7%
小会議室B (12人)	58	27.0%	55	25.6%	14	6.5%	127	19.7%
研修室 (70人)	129	60.0%	107	49.8%	75	34.9%	311	48.2%
和室 (31畳)	108	50.2%	98	45.6%	59	27.4%	265	41.1%
調理実習室 (20名)	17	7.9%	15	7.0%	0	0.0%	32	5.0%
合計	689	45.8%	705	46.8%	390	25.9%	1,784	39.5%
前年度合計 (12月時点)	743	49.8%	723	48.5%	373	25.0%	1,839	41.1%

江南公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
第1研修室 (和室：12.5畳)	28	13.1%	75	35.2%	9	4.2%	112	17.5%
第2会議室 (和室27.5畳)	75	35.2%	57	26.8%	15	7.0%	147	23.0%
第2研修室 (30人)	116	54.5%	136	63.8%	88	41.3%	340	53.2%
第3研修室 (60人)	122	57.3%	155	72.8%	92	43.2%	369	57.7%
音楽室 (20人)	67	31.5%	55	25.8%	68	31.9%	190	29.7%
集会室 (95㎡)	196	92.0%	164	77.0%	151	70.9%	511	80.0%
軽運動室 (60人)	123	57.7%	120	56.3%	137	64.3%	380	59.5%
料理実習室 (調理台3台)	24	11.3%	21	9.9%	10	4.7%	55	8.6%
第1講習室 (12人)	59	27.7%	75	35.2%	22	10.3%	156	24.4%
第2講習室 (18人)	71	33.3%	85	39.9%	28	13.1%	184	28.8%
講堂 (300人)	168	78.9%	188	88.3%	165	77.5%	521	81.5%
合計	1,049	44.8%	1131	48.3%	785	33.5%	2,965	42.2%
前年度合計 (12月時点)	1,028	43.9%	1,112	47.5%	691	29.5%	2,831	40.3%

霞城公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
講堂 (400人)	155	72.1%	166	77.2%	156	72.6%	477	74.0%
会議室 (33人)	137	63.7%	158	73.5%	97	45.1%	392	60.8%
小会議室 (18人)	129	60.0%	170	79.1%	114	53.0%	413	64.0%
研修室 1 AB (84人)	139	64.7%	144	67.0%	84	39.1%	367	56.9%
研修室 2 (和室：100人)	101	47.0%	115	53.5%	127	59.1%	343	53.2%
研修室 3 (和室25人)	44	20.5%	62	28.8%	32	14.9%	138	21.4%
調理実習室 調理台3台	27	12.6%	32	14.9%	14	6.5%	73	11.3%
談話室 (12人)	111	51.6%	142	66.0%	27	12.6%	280	43.4%
合計	843	49.0%	989	57.5%	651	37.8%	2,483	48.1%
前年度合計 (12月時点)	930	54.6%	1,027	60.3%	595	34.9%	2,552	49.9%

元木公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
講堂 (250人)	148	68.8%	143	66.5%	121	56.3%	412	63.9%
研修室 1 (18人)	93	43.3%	87	40.5%	56	26.0%	236	36.6%
研修室 2 AB (54人)	88	40.9%	108	50.2%	61	28.4%	257	39.8%
研修室 3 (18人)	45	20.9%	77	35.8%	46	21.4%	168	26.0%
研修室 4 AB (和室：60人)	110	51.2%	103	47.9%	124	57.7%	337	52.2%
研修室 5 (和室：15人)	23	10.7%	56	26.0%	37	17.2%	116	18.0%
調理室 (調理室4台)	42	19.5%	19	8.8%	4	1.9%	65	10.1%
工作室 (40人)	97	45.1%	74	34.4%	5	2.3%	176	27.3%
合計	646	37.6%	667	38.8%	454	26.4%	1,767	34.2%
前年度合計 (12月時点)	616	35.8%	653	38.0%	451	26.2%	1,720	33.3%

No.	学校名	学 校 運 営 協 議 会										地協推進員			
		設置年度			設置年月日	男女別集計			職業別集計						
		R2	R3	R4		女	男	総計	一般	教員	総計	委嘱済	委嘱日	初年度委嘱日	
1	山形市立第一小学校		○		R3.10.1	2	7	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.11.17	山寺中と同一人物
2	山形市立第二小学校		○		R3.7.1	3	7	10	10		10	●	R5.4.1	R3.7.1	
3	山形市立第三小学校		○		R3.7.1	3	7	10	10		10	●	R6.4.1	R4.10.1	
4	山形市立第四小学校		○		R4.2.1	2	8	10	10		10	●	R5.4.1	R4.2.1	
5	山形市立第五小学校		○		R3.4.1		10	10	9	1	10	●	R6.5.1	R3.4.15	
6	山形市立第六小学校		○		R4.1.1	2	6	8	7	1	8	●	R6.6.1	R6.6.1	
7	山形市立第七小学校			○	R4.9.1		7	7	6	1	7	●	R6.4.1	R4.10.1	
8	山形市立第八小学校		○		R3.4.1		9	9	8	1	9	●	R6.4.1	R4.6.1	
9	山形市立第九小学校	○			R2.4.1	3	7	10	9	1	10	●	R5.4.1	R3.5.21	
10	山形市立第十小学校			○	R4.6.1	2	8	10	9	1	10	●	R6.4.1	R4.9.1	
11	山形市立南小学校		○		R4.2.1	2	8	10	10		10	●	R6.4.1	R6.4.1	第六中と同一人物
12	山形市立西小学校			○	R4.6.1	3	7	10	10		10	●	R6.4.1	R4.11.1	
13	山形市立東小学校		○		R3.6.1	4	5	9	7	2	9	●	R5.4.1	R3.11.16	
14	山形市立鈴川小学校		○		R3.9.1	3	7	10	10		10	●	R5.4.1	R5.4.1	
15	山形市立千歳小学校			○	R4.4.1	3	7	10	10		10	●	R6.4.1	R4.5.1	
16	山形市立金井小学校		○		R3.12.1		8	8	7	1	8	●	R5.4.1	R3.12.1	
17	山形市立大郷小学校		○		R4.1.1	4	6	10	10		10				
18	山形市立明治小学校		○		R4.1.1	2	8	10	10		10	●	R5.4.1	R4.1.1	
19	山形市立出羽小学校			○	R4.7.1	5	5	10	10		10				
20	山形市立楯山小学校		○		R4.2.1	3	7	10	9	1	10	●	R6.5.1	R6.5.1	
21	山形市立高瀬小学校		○		R3.8.1	4	6	10	10		10	●	R5.4.1	R3.8.1	蔵王二中と同一人物
22	山形市立山寺小学校		○		R3.7.1	山寺中と一緒に						▲	R5.4.1	R3.5.27	
23	山形市立東沢小学校		○		R3.5.1	2	8	10	10		10	●	R5.7.1	R5.7.1	
24	山形市立滝山小学校			○	R4.7.1	1	9	10	10		10	▲	R6.4.1	R4.7.1	
25	山形市立桜田小学校		○		R3.5.1	2	8	10	9	1	10	●	R5.4.1	R3.10.1	
26	山形市立南沼原小学校			○	R4.4.1		8	8	7	1	8				
27	山形市立宮浦小学校		○		R4.3.1	1	7	8	8		8				
28	山形市立蔵王第一小学校			○	R4.9.1	2	7	9	9		9	●	R6.4.1	R4.9.1	
29	山形市立蔵王第二小学校		○		R4.2.1	2	6	8	8		8				
30	山形市立蔵王第三小学校		○		R3.4.1	蔵王二中と一緒に						▲	R5.4.1	R3.4.19	
31	山形市立南山形小学校		○		R3.4.1	2	7	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.6.1	
32	山形市立みはらしの丘小学校		○		R3.7.1	1	8	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.7.1	
33	山形市立本沢小学校			○	R4.7.1	2	7	9	9		9				
34	山形市立西山形小学校	○			R2.4.1	1	9	10	10		10	●	R5.4.1	R3.6.1	
35	山形市立村木沢小学校		○		R3.4.1	2	7	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.11.1	
36	山形市立大曽根小学校		○		R3.4.1	2	6	8	7	1	8	●	R5.4.1	R3.4.12	
小学校合計						70	247	317	300	17	317				
1	山形市立第一中学校		○		R4.2.1	2	11	13	13		13	●	R6.4.1	R4.6.1	
2	山形市立第二中学校		○		R4.2.1	2	7	9	9		9	●	R6.6.1	R6.6.1	
3	山形市立第三中学校			○	R4.4.1	1	9	10	9	1	10				
4	山形市立第四中学校			○	R4.9.1		9	9	5	4	9				
5	山形市立第五中学校			○	R4.7.1	4	11	15	10	5	15				
6	山形市立第六中学校		○		R3.9.1		15	15	12	3	15	●	R6.4.1	R6.4.1	
7	山形市立第七中学校			○	R4.6.1	2	7	9	9		9	●	R6.4.1	R4.10.1	
8	山形市立第八中学校			○	R4.9.1	2	13	15	15		15	●	R5.4.1	R5.4.1	
9	山形市立第九中学校		○		R4.2.1	1	12	13	13		13				
10	山形市立第十中学校		○		R4.3.1		8	8	8		8				
11	山形市立金井中学校			○	R4.5.1	5	7	12	12		12	●	R5.12.1	R4.2.1	
12	山形市立高楯中学校			○	R4.7.1	3	9	12	11	1	12	●	R6.4.1	R4.7.1	
13	山形市立山寺中学校		○		R3.7.1	4	12	16	11	5	16	●	R5.4.1	R3.5.27	
14	山形市立蔵王第一中学校	○			R2.4.1	3	9	12	12		12				
15	山形市立蔵王第二中学校		○		R3.4.1	4	13	17	13	4	17	●	R5.4.1	R3.4.19	
中学校合計						33	152	185	162	23	185				
合 計		3	32	16	51 校	103	399	502	462	40	502	36 人	39 校		

※小中併設校(山寺小・中学校、蔵王三小・二中)は、学校運営協議会を1協議会、地域学校協働活動推進員の配置を1名としている。

令和6年度 社会教育事業における 重点的な取り組みについて

山形市教育委員会
社会教育青少年課

1

令和6年度 社会教育事業における重点取組事項 (第1回社会教育委員会議資料より)

(1) 高校生等へのアプローチによる若者支援事業の充実と
公民館利用者増への取り組み強化

(2) 世代間交流事業の強化

(3) SDGsの視点に立った「学び」の推進

(4) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

2

(1) 高校生等へのアプローチによる若者支援事業の充実と 公民館利用者増への取り組み強化

第2期 まちなかサードプレイス【高校生対象】

実施期間 令和5年10月～令和6年5月
参加者 10名(山形東高、山形西高、山形南高、山形北高、霞城学園高、日大山形高)
活動内容 ミーティング9回、企画2回

令和6年2月23日(金) 高校生と先生方の交流「高校生によるぶっちゃけ教室」

〈授業のテーマ〉

- ・「まちなか高校」の校則をつくろう
- ・Z世代と先生方のジェネレーションギャップ
- ・グループ分けから考える、高校生と先生方の目線の違い

〈参加者〉

- ・サードプレイスメンバーの高校生10名(うち4名欠席)
- ・教職員19名(うち1名欠席)
- ・大学生(ファシリテーター)4名

令和6年5月5日(日) オムニキン・KIN-BALL

〈参加者〉

- ・中学生 2名 ・高校生 15名(うち5名欠席)
- ・大学生(ファシリテーター)1名 ・大人 3名



高校生と先生方の交流



オムニキン・KIN-BALL

【参加者の声】

- ・将来は人のために働きたいと思う。
- ・大人から学ぶこともあれば、同じ世代の若者から学ぶこともある。
- ・同じ世代でも物事の捉え方や視点は様々。意見交換をして今までにない発見ができた。
- ・多世代交流をすると社会が変わる。自分がその機会をつくりたい。

※第3期まちなかサードプレイス【高校生対象】は令和6年7月から5人の高校生が参加して活動しています。

3

サードプレイスJr.【中学生対象】

実施公民館 霞城公民館
実施期間 令和6年6月～
参加者 12名(二中、三中、高楯中)
活動内容 文化祭での企画・運営、小学生対象の「少年少女きらきら教室」でのボランティア体験
・公民館開放(延べ40名の中学生が来館)
・打ち合わせ6回とふりかえり、次年度の計画
・準備5回
・文化祭の企画・運営
・「少年少女きらきら教室」でのボランティア体験7回予定
支援 公民館主事による、中学生の思いに寄り添った伴走型支援



打合せ



打合せ



準備



文化祭



ボランティア

【参加者の声】

テーマ1 目標の達成度(自分の成長)

- ・他の中学校の生徒や小学生、高校生、大学生と仲よくなることができた。
- ・「ありがとう」と言ってもらった。
- ・協力できた。
- ・コミュニケーション能力が高まった。
- ・たくさんの出会いがあった。
- ・「ボランティア」で一致団結できた。

テーマ2 私にとっての霞城公民館

- ・これまで公民館に行ったことがなかった。
- ・公民館はおじいちゃんやおばあちゃん、いろいろな人と関わることができる場所。
- ・交流ができる場所。
- ・中学生も来ていい場所だということがわかった。身近な場所になった。
- ・楽しい、ワクワク、ポジティブ、落ち着く、あったかい、思い出をつくることできる。
- ・地域とのかかわりができる場所。
- ・いろいろなチャレンジができる。

4

(2) 世代間交流事業の強化

これまで継続して取り組んできた世代間交流について、より活発な交流が生まれるような講座企画を実施した。

複数世代が集まる事業について、自己紹介を用いたアイスブレイクや異なる世代が協力して活動に取り組む形式にするなど、参加者どうしが自然に交流できるような雰囲気づくりを行った。



スマートフォン教室における参加者と高校生の交流
(南部公民館)



公民館文化祭における小・中・高・大学生の交流
(霞城公民館)

- ・異なる世代との交流によって内容理解や講座満足度が高まったという感想が挙げられた。
- ・自発的な交流や継続した関係づくりにつながる仕掛けについて検討し、事業内容や世代等に合った 取り組みを進めていく。

5

(3) SDGsの視点に立った「学び」の促進

社会的要請事業を中心とした公民館事業において、SDGsの目指す持続可能な社会を意識した取り組みを取り入れるとともに、参加者や市民の目に触れ、意識されるような掲示や案内等を行った。

17の目標がある中で、山形市の二大ビジョンの一つである健康医療先進都市とかかわる「目標3 健康であること」や目標7.13などの環境問題や気候変動についての学びを推進した他、防災講座や訓練の実施、地域住民のつながりづくりにより「目標11 持続可能なまちと地域社会」の推進に取り組んだ。



公民館だよりや館内表示による
SDGsの見える化



山形地方気象台での
気候変動や災害についての学習

- ・持続可能な社会という目標を市民と共有するとともに、多様なSDGsの目標について、学びの視点から貢献できる内容や手法の検討を深め、継続的に実施していく。

6

(4) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

学校運営協議会

学校運営協議会の開催数 平均2.8回（2回：15校、3回：28校、4回：7校、5回：1校） ※令和5年度実績
 学校運営協議会の効果 学校運営への意見の反映、特色ある地域学校協働活動の実施、教職員の意識の変化等

地域学校協働活動

地域住民等の参画人数 2,939人（令和6年4～12月）

地域学校協働活動の効果（参考：蔵王三小・二中「古道ウォーク」に参加した方の声）

（子ども）

・昔の人の気持ちを考えながら歩くことができた。・普段車に乗っていると見れないものを今日は見る事ができた。

（教職員）

・150年の節目をつなぐのはこの6名の子どもたちである。

・今日、子どもたちが受け取ったバトンを次の世代に渡して欲しい。→学習の充実

（地域住民）

・子どもの思い、子どもの声は私たちの励みになる。・今日の活動が、みんなが集まるきっかけになった。

コミュニティ・スクールと地域学校協働の一体的推進の成果

【教職員が感じている成果（学校アンケートより）】 ※51校中42校が回答

- ・子どもたちの「地域への愛着」や「地域の担い手としての自覚」の意識向上
- ・授業づくり（授業や教育活動の充実）
- ・地域の教育力の向上

【地域住民が感じている成果（地域学校協働活動推進員アンケートより）】 ※36人中29人が回答

- ・授業づくり（授業や教育活動の充実）
- ・子どもたちの「地域への愛着」や「地域の担い手としての自覚」の意識向上
- ・地域住民同士のネットワークの広がりや深まり

7

令和6年度に実施した特徴的な地域学校協働活動の一例

① 蔵王第三小学校・第二中学校「高湯古道講話」「高湯古道ウォーク」

蔵王第三小学校創立150周年記念事業として、「高湯古道と観光地蔵王温泉の発展と歴史を知りたいな、伝えたいな。」という学習の中で行われた。地域住民が講師となったり、古道を整備したり、案内をしたりしている。



高湯古道講話



高湯古道ウォーク



150周年記念式典

② 第一小学校 休み時間の子どもの見守り「ロング仲見守りウォーキング」

ロング仲よし活動（時間を延長した昼休み）の時間に、学校施設内をウォーキングして子どもの安全を見守ったり、読み聞かせをしたり、一緒に遊んだりする活動。



ロング仲見守りウォーキング

8

③ 東沢小学校 東沢地区の魅力について学ぶ地域学習(景観出前授業)

総合的な学習の時間で、山形県が行う「景観出前授業」を活用し東沢地区の魅力について学ぶ地域学習。

地域住民が児童の支援を行っている。学校運営協議会の熟議により、実施につながった活動。



蔵王大権現



唐松観音・初代なべ太郎

④ 高瀬地区 「バスガイドを募り『大好きな高瀬の魅力』を伝える」プロジェクト(高瀬小学校)

山形紅花まつりで、小学生がバスガイドになって来場者に高瀬地区を案内する活動。地域住民が児童の支援を行っている。学校運営協議会の熟議により、実施につながった活動。



第39回 山形紅花まつり

9

⑤ 高楯中学校・高楯地区地域学校協働活動ネットワーク

令和6 年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る

文部科学大臣表彰受賞

「学校運営協議会は、学校運営の改善・強化のために、適切かつ多様な委員によって構成され、効果的な運営が行われていること」「地域学校協働活動は、地域学校協働本部の整備、地域学校協働活動推進員等の配置等によるコーディネートの下、幅広い地域住民の参画を得て行われていること」などが評価され、この度の受賞となりました。



学校運営協議会



地域探訪
(総合的な学習の時間)



たかだて吹奏楽クラブ



高瀬げんき会「多世代交流」

10

令和7年度「山形市社会教育の方針」策定の方向性

1. 山形市の2大ビジョン(健康医療先進都市・文化創造都市)の実現、並びに将来にわたり持続可能な社会の実現に向けた、SDGs(持続可能な開発目標)の達成へ貢献する取組の推進
2. 全ての地域住民の学びの充実を目的とした、つながりづくりへの支援と世代間交流の強化
3. 若者の要望が高い学習スペース等の提供拡大
4. より目的に沿った事業展開(対象者や事業内容の見直し)による、家庭教育支援事業の推進

ポイント① 2(1) 拡充 社会的要請学習の推進 「健康づくり事業」

ポイント② 2(2) 拡充 地域づくり学習の推進 「やまがた文化まなび事業」

ポイント③ 1(3) 新規 市民の生涯学習活動への支援 「文化活動と学びのプラットフォーム形成に向けた検討」

健康医療先進都市・文化創造都市の2大ビジョンのまちづくりを推進するため、講座を実施するにあたっては、市担当課や関係団体と密接な連携のもと、豊富なコンテンツを用いた効果的・多角的な事業展開を図る。また、「まるごとやまがた推進事業」を「やまがた文化まなび事業」とし、郷土の誇れる「文化」を資源に、地域の活力と魅力の向上を図る。

さらに、公民館が、市民の「文化活動と学びのプラットフォーム」としてより機能を発揮し、市のビジョンである「文化創造都市」の形成に貢献していくため、その有効活用の方策や事業展開のあり方等について検討を行う。

- ・健康づくり事業 …… 山形市保健所 等と連携
- ・やまがた文化まなび事業 …… 文化創造都市課や山形市創造都市推進協議会 等と連携
- ・文化活動と学びのプラットフォーム形成に向けた検討 …… 生涯学習に対する市民のニーズと文化活動・学びの機会の需給マッチングに向けたニーズ調査等の実施

ポイント④ 2(1) 拡充 SDGsの視点に立った「学び」の推進

講座を実施するにあたり、SDGsとの関連を意識し、それをねらいに加えた講座の展開を図ることにより、講座に新たな価値を生み出し、市民へのSDGs意識の普及を図る。

- ・社会的要請学習に加え、地域づくり学習にも対象を拡大し実施
- ・講座の全体像を踏まえ、SDGsの視点を加えた企画・立案、並びに次第等へSDGsアイコン等を表記し、見える化を行うことによる意識啓発の実施

ポイント⑤ 2(2) 継続 世代間交流事業の強化

公民館や地域での学びを通して、多様な世代の交流から生まれる自己肯定感や社会貢献意識などを育むための意図をもった事業の展開を図る。

- ・世代間の交流や地域のつながりを育む、公民館主事による積極的な仕掛けづくりの実施

ポイント⑥ 2(1)⑥ 拡充 公民館施設の提供

放課後や長期休業中に、フリースペースや貸館のない会議室等を開放し、要望の声が高い学習スペースを提供するなど、様々な目的で公民館を利用する機会をつくることで、若い世代にとっても公民館が生活の身近な施設となり、生涯にわたり学びや交流の拠点となるよう仕掛けていく。

- ・学習スペース利用への要望に応じた、フリースペースや空いている会議室等の積極的な開放と周知
- ・中学生や高校生の意見も反映した若者の公民館利用促進の強化

ポイント⑦ 2(2) 拡充 家庭教育支援事業の推進

これまで、家庭教育支援事業の対象を「乳幼児と保護者」としていたが、家庭教育を実施する側の「成人(保護者等)」を対象と位置づけ、保護者等が安心感と自信をもって家庭教育を行えるよう支援を行う。

特記事項(変更点等)

1 生涯学習支援体制の充実	ポイント⑥	ア 【拡充】公民館施設の提供		放課後や夏休み等長期休業中に、使用していない会議室等を、学習スペースとして開放				
		イ 公民館施設の使用許可基準の緩和						
		ウ 公民館施設の管理及び維持・補修						
		エ 公民館におけるICT環境の提供						
	(2) 生涯学習に関する情報の提供	ア 公民館だよりの発行						
		イ 市公式ホームページ等への記載						
		ウ 関係機関との連携						
	(3) 市民の生涯学習活動への支援	ア 生涯学習相談への対応						
		イ 共催・後援						
		ウ 成果発表の機会提供						
エ 公民館とコミュニティセンターとの連携								
オ 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の拡大								
ポイント③	カ 【新規】文化活動と学びのプラットフォーム形成に向けた検討		生涯学習に対する市民のニーズと文化活動・学びの機会の需給マッチングに向けたニーズ調査等の実施					
	(4) 社会教育関係団体の育成及び支援							
2 社会教育事業の推進	ポイント①	(1) 社会的要請学習の推進	① ICT「役立つICT活用術」	全公民館	ポイント④			
			② ライフデザイン「自分らしく今を楽しむ生活術」					
			② 環境・エネルギー「行って見て聴いて実践エコライフ」	北部・江南				
			③ 【拡充】健康づくり「わたしと家族の健康生活」	中央・霞城・南部・元木				
			④ 防災・防犯「防災・防犯テクニク術」	東部・西部				
			⑤ 若者支援「まちなかサードプレイス」「サードプレイス」r.	社教課 全公民館				
			⑥ 子ども支援「体験子ども教室」	※公民館における放課後子ども教室 社教課・全公民館				
			ポイント⑦	(2) 地域づくり学習の推進		① 地域住民相互のふれあい交流		ポイント②
	成人(保護者等)	ア 【拡充】家庭教育支援事業			各館1講座以上			
	少年	イ 子ども育成事業			※公民館における放課後子ども教室 各館3講座以上	オ 世代間交流事業 「また一歩進んだ文化まなび事業」		
	青年	ウ 若者支援事業			各館1講座以上			
	成人							
	高齢者							
	② 地域と共に考えるまちづくり							
	(3) 公民館職員研修実施体制の充実	ア 公民館主事研修会の実施						
		イ 国等の研修への参加						
	(4) 地域と学校の連携・協働体制の構築(CSと地域学校協働活動の一体的推進)【拡充】	ア 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実・発展						
		イ 放課後子ども教室の実施における学校との連携及び地域住民の参画		社教課：放課後子ども教室推進事業 公民館：子ども支援事業、子ども育成事業				
	(5) 「二十歳の祝賀式」の開催							

(案)

令和7年度

山形市社会教育の方針

山形市教育委員会 社会教育青少年課

目 次

I	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	具体的な施策と主な事業	
1	生涯学習支援体制の充実・・・・・・・・	2
	(1) 生涯学習に関する環境の整備	
	(2) 生涯学習に関する情報の提供	
	(3) 市民の生涯学習活動への支援	
	(4) 社会教育関係団体の育成及び支援	
2	社会教育事業の推進・・・・・・・・	4
	(1) 社会的要請学習の推進	
	(2) 地域づくり学習の推進	
	(3) 公民館職員研修実施体制の充実	
	(4) 地域と学校の連携・協働体制の構築	
	(5) 「二十歳 ^{はたち} の祝賀式」の開催	

I 基本方針

近年、少子高齢化の進行、核家族化等による地域社会の変化に加え、社会においてはグローバル化や情報通信技術のめざましい進歩などが見られます。また、コロナ禍を経て、オンラインの活用等いかなる状況においても学びを止めない体制づくりを図ることが重要視されています。

本市では、平成28年11月に「山形市教育大綱」が策定され、本市における教育の振興に関する基本的な方針が示されました。それを受けて平成30年2月に「山形市教育振興基本計画」を策定し、本市の生涯学習・社会教育の基本方向性として「生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり」を掲げ、基本理念と6つの基本方針に基づき、教育を推進してきました。さらに、令和4年4月に、これまでの取組や先に挙げた地域社会の変化等を踏まえて、計画の見直しを行いました。

本市の理念及び方針の実現に向け、今後も市民の生涯学習の場である公民館の環境整備や利便性向上を図るとともに、生涯学習情報の提供や相談支援体制をより一層充実させ、市民の自発的な学びを支援していきます。そして、人や地域とのかかわりの中で、学び合い教え合う喜びを味わい、市民一人一人が学びを通して生き生きと自己実現を図るとともに、学習成果を社会の中で適切に活かすことができる生涯学習社会の形成、並びに、将来にわたり持続可能な社会の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目指します。

山形市教育大綱

基本理念

郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり
～山形らしさの継承 発展 そして発信～

基本方針

- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校・そして地域がそれぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

※生涯学習・社会教育に関連する方針を抜粋

山形市教育振興基本計画

生涯学習・社会教育の基本方向性

生涯学び、人と地域とかかわり、
よりよい社会を築く人づくり

Ⅱ 具体的な施策と主な事業

1 生涯学習支援体制の充実

社会の成熟に伴い個人の価値観やライフスタイルは多様化しており、今後も継続して市民の主体的な学びを支えていくためには、年代などで異なるニーズにも対応する、より幅広い学習支援が求められています。このような状況の中で、市民一人一人が生涯にわたって学び、自己実現を図ることのできる環境づくりに努めます。

(1) 生涯学習に関する環境の整備

ア 公民館施設の提供

市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習に参加する市民に対して公民館施設の提供を行います。提供にあたっては、公民館の空き情報をWEBで公開するなど、利用者の利便性を高めます。

また、公民館施設を広く市民の利用に供するため、公民館施設の学習室やロビー等、市民が交流や学習活動を目的として個人でも利用できるスペースの提供を行います。放課後や長期休業中に特に要望が多い学習スペースについては、使用していない会議室等を開放し、学びの場を提供します。

イ 公民館施設の使用許可基準の緩和

民間企業等の社内研修や内部会議での利用のほか、地域の活性化に寄与する使用について、使用許可基準の緩和を実施してまいりましたが、「社会教育法」の趣旨に沿った運用の中で、更なる緩和を検討していきます。また、地域学校協働活動等での利用も踏まえ、これまで以上に、人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点となるよう、新たなニーズを踏まえた公民館のあり方について検討していきます。

ウ 公民館施設の管理及び維持・補修

市民の生涯学習の拠点となる公民館の施設について、市民の利便性を図るために、随時必要に応じて維持・補修を実施するなど、適切に管理します。

エ 公民館におけるICT環境の提供

公民館に整備されたWi-Fiを活用し、公民館事業やサークル活動の活性化、災害時の避難者の情報収集、学校の臨時休校時の学習環境の提供等、市民の情報収集の

利便性向上に寄与します。

(2) 生涯学習に関する情報の提供

ア 公民館だよりの発行

公民館で開催する生涯学習講座や社会教育事業、市の事業や地域の情報、サークル情報等を掲載した公民館だよりを月 1 回発行し、周知を図ります。

イ 市公式ホームページ等への掲載

公民館だよりや公民館施設の概要、事業計画、生涯学習講座の案内等を広報やまがたや市公式ホームページ・SNS 等に掲載し、幅広く情報提供することで、市民の参加を促します。

ウ 関係機関との連携

生涯学習情報について幅広く市民に発信し、自発的な生涯学習への取り組みを推進するために、関係機関との連携を図ります。

(3) 市民の生涯学習活動への支援

ア 生涯学習相談への対応

市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、サークル及び講師情報や講座開催の手法等についての生涯学習相談に対応します。

イ 共催・後援

教育、学術、文化等の普及向上に寄与する事業に取り組む、公益性のある団体の活動に対して必要に応じて共催や後援等の支援を行います。

ウ 成果発表の機会提供

公民館等で活動しているサークルが日頃の学習成果を発表できる場や生かすことができる機会として、文化祭等を開催します。

エ 公民館とコミュニティセンターとの連携

公民館及びコミュニティセンター相互における市民の生涯学習機会を充実させるため、情報の共有や合同の研修会の実施等、それぞれのニーズに応じた連携を図り、公民館職員・コミセン事務局職員の情報交換、知識や技能の習得の機会を創出していきます。

オ 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の拡大

スマートフォン等でいつでもどこでもWEBで参加申込ができるよう、市公式ホームページからWEBによる参加申込みができる講座を増やしていきます。

カ 文化活動と学びのプラットフォーム形成に向けた検討

公民館が、市民の「文化活動と学びのプラットフォーム」としてより機能を発揮し、市のビジョンである「文化創造都市」の形成に貢献していくため、生涯学習に対する市民のニーズと文化活動・学びの機会の需給マッチングに向けたニーズ調査等を行い、その有効活用の方策や事業展開のあり方等について検討を行います。

(4) 社会教育関係団体の育成及び支援

市民の自主的な学習活動を促進するために、社会教育関係団体等（地域住民及び生涯学習サークルや青少年ボランティア等の地域団体）の育成に取り組みます。育成の一環として、青少年や成人、高齢者に対し、公民館事業における参加者への学習支援等、ボランティア活動の機会を提供します。

また、社会教育関係団体等に対して、研修等の情報の提供などの支援を行います。

2 社会教育事業の推進

社会教育は、社会を形成する自立した個人の育成に資するとともに、人と人との絆を深め地域課題の解決に寄与するなど、地域社会の活性化を図っていく上で重要な役割を果たしてきました。

一方、市民の価値観やライフスタイルは多様化し、地域における人と人との関係の希薄化等の新たな社会的課題や、それぞれのライフステージに対応した学習の充実と、時代の流れに柔軟に対応するための知識や技能の習得の機会が求められています。

社会教育事業は、対応が急務とされる課題の解決、また新たなニーズに積極的に対応した「社会的要請学習の推進」と、地域の課題解決や世代間交流を図り、地域住民の連帯感を高める機会を提供する「地域づくり学習の推進」を大きな2つの柱として実

施するほか、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える『『地域学校協働活動事業』の推進』などの事業を実施します。実施にあたっては、山形市の2大ビジョン（健康医療先進都市・文化創造都市）の実現、並びに将来にわたり持続可能な社会の実現に向けた持続可能な開発目標（SDGs）の視点を加え、関係機関（行政機関・民間企業・NPO・ボランティア等）との連携のもと、多角的な事業展開を図ります。

(1) 社会的要請学習の推進

社会の変化にあわせて、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を、全市民を対象に提供します。事業を展開するにあたっては、広報やまがたや市公式ホームページ・SNS、公民館だより、チラシ等を介した周知を図ります。

ア 学習テーマの設定

事業の実施にあたっては、本市及び社会の現状やこれまでの事業実績を考慮したうえで、「ICT」「~~ライフデザイン~~」「環境・エネルギー」「健康づくり」「防災・防犯」「若者支援」「子ども支援」の7.6項目の学習テーマを設定し、リピーターを増やすことだけでなく、新しい対象者にも広げながら、学びの提供を進めます。

~~また、Wi-Fiを活用したICT事業のさらなる推進や、スマートシティの実現のため、高齢者のデジタル化向上に寄与する事業の取組を充実させていきます。~~

イ 事業提供の体制

7.6項目の学習テーマについて、公民館と社会教育青少年課が連携し、市民のニーズを把握しながら企画立案し、~~持続可能な開発目標（SDGs）の視点を加え、~~多角的な事業展開を図ります。その中で、公民館職員の事業づくりに関するスキルアップをめざし、事業全体の活性化につなげます。また、実施事業及びその対象地域に偏りが生じないよう、テーマごとに担当する公民館を設定します。企画・運営にあたり、関係機関（~~行政機関・他公民館・NPO・ボランティア等~~）との連携や協力関係を構築し、質の高い効果的な学習機会を提供します。

＜学習テーマ及び担当＞

① ICT	役立つICT活用術	全公民館	
仕事や日常生活の中で活用し、生活の利便性向上を図るために、パソコン操作及びスマートフォン等のICT機器の基礎的な操作や活用方法を学びます。また、市公式SNS等での情報収集やアプリの活用、Wi-Fiの接続方法のほか、情報モラルやセキュリティ対策の啓発を行い、必要な時に、安全かつ速やかに必要な情報を受信する方法を学びます。			
② ライフデザイン	自分らしく 今を楽しむ 生活術	北部公民館	元木公民館
市民一人一人が生涯にわたって充実した人生を送るために必要なライフデザインのスキルや、自分らしく日常生活を充実させる生活術等を、各世代に応じた多様なテーマのもとに学びます。			
③② 環境・エネルギー	行って 見て 聴いて実践エコライフ	北部公民館	江南公民館
「山形市環境基本計画」等をもとに、カーボンニュートラルの目指す環境像である、「みんなで創る 豊かな自然と笑顔輝く 持続的発展可能なまち」の実現について、そのため、身近な所から実践する取り組みを学ぶとともに、地域の豊かな自然と直接触れ合う体験を通して快適な生活環境のあり方を考えるなどして、市民の環境と生活への関心を高め、環境学習を推進していきます。			
④③ 健康づくり	わたしと家族の健康生活	中央公民館	霞城公民館
		南部公民館	元木公民館
心身の健康増進や病気・けがの予防のほか、高齢者の健康づくり、感染症予防やメンタルヘルス等の現代的な健康課題の解決について学びます。また、実施にあたっては市が推進する「スクスク(SUKSK)生活推進事業」等と連携し、健康医療先進都市の確立に資する事業として展開していきます。			

⑤④ 防災・防犯	防災・防犯テクニック術	東部公民館	西部公民館
災害発生の原因や社会と地域の災害対策の実態を知り、災害への備えや実践的な対処の仕方を学ぶとともに、最新の犯罪事例を知り身の守り方を学ぶことにより、市民の防災・防犯意識の向上を図ります。			
⑥⑤ 若者支援	まちなかサードプレイス	社会教育青少年課	
	サードプレイス Jr.	全公民館	
高校生が、中央公民館を活用し、「ナナメの関係」にある大人と広く学び合いながら自らの学びを実現することを通して、将来的に地域づくりに参画する人材として育ていくことを支援します。（まちなかサードプレイス）。 また、公民館では中学生が公民館事業の企画立案・実施することを通して地域についての学びを深めるとともに、自己有用感を高め地域に対する愛着を持つことができるよう支援します。（サードプレイス Jr.）			
⑦⑥ 子ども支援	体験子ども教室 （公民館における放課後子ども教室）	社会教育 青少年課	全公民館
「伝統文化」「表現」「体力・健康」「ものづくり」「探究」の5つの学習のねらいを設定し、「山形市子ども将棋教室」の実施等、週末や長期休業中にさまざまな豊かな体験学習の機会を提供することで、子どもの自立性を培い社会性を育みます。			

(2) 地域づくり学習の推進

それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、世代間で交流しながら互いの理解を深め、地域住民の連帯感を高める機会を提供し、地域共生社会の実現を目指します。実施にあたっては、「地域住民相互のふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに、各公民館独自の企画・運営による地域づくり学習を展開します。

① 「地域住民相互のふれあい交流」（公民館企画型）

より身近なテーマで親しみやすい事業を企画し、公民館により多くの地域住民が

集い、幅広い世代間でバランスよく交流する機会を増やしながら地域の連帯感を高めるとともに、今後の地域づくりを担う人材の育成を目指します。

		事業名		
世代別事業展開 (バランス重視)	乳幼児 成人 (保護者等)	ア 家庭教育支援事業 (必須)		オ 世代間交流事業 (必須)
	少年	イ 子ども育成事業 (必須) (公民館における放課後子ども教室)	エ まるとやまがた推進事業 (必須) やまがた文化まなび事業	
	青年	ウ 若者支援事業 (必須)		
	成人	そのほかの事業 (ニーズに基づく事業) ・ICT活用 ・食育 ・消費者教育 ・健康教育 ・防災教育 ・環境教育 ・産業 ・国際理解 ・郷土理解 ・フィットネス ・運動 ・美容 ・語学 ・音楽 ・生き方 等		
	高齢者			

<注> 少 年：小学生・中学生を対象としたもの

青 年：高校生相当年齢～25歳程度を対象としたもの

成 人：成人一般（従来の「高齢者」にあたる年齢層を含む）を対象としたもの

ア 家庭教育支援事業~~(必須)~~

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、家庭内の悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうことがあると言われています。こうしたことから、保育園や地区社会福祉協議会等と連携して、親子遊びや保護者が安心感と自信をもって家庭教育を行えるよう、子どもへの理解や接し方、親子のコミュニケーション等、子育てに必要な知識やスキルについて学ぶ機会や、子育ての悩みを相談する機会を提供し、~~することで、親子のふれあいや参加者同士の交流の~~支援を行います。

イ 子ども育成事業~~(必須)~~

子どもたちの現状は、異年齢の子どもと集団で遊ぶ機会の減少やゲーム等の疑似体験の増加、少子化による子ども会組織の縮小などにより、~~子どもの~~体験

的な学びが不足していると言われています。このような中で、そのため、さまざまな体験や交流する機会を週末及び長期休業中に設定し、子どもたちの心を豊かに育むとともに、人とつながる喜びを実感し、主体的に人とかかわろうとする思いを育てます。

ウ 若者支援事業(必須)

近年若い世代が公民館にほとんど足を運ばないという現状から、将来的に地域づくりに参画する人材を育成することを目的として、各公民館において、若者のニーズや課題などを考慮した学びの場を提供するとともに、将来的に地域づくりに参画する人材を育成します。

エ まるごとやまがた推進事業(必須) やまがた文化まなび事業

郷土の誇れる「文化」を資源に、地域の活力と魅力の向上を図ることを目的として、山形市が持っている多彩で豊かな文化を理解し、多様な文化活動に触れることができる事業を提供します。また、実施にあたっては市が推進する「文化創造都市推進事業」等と連携し、文化創造都市の確立に資する事業として展開していきます。

郷土についてのさらなる理解と愛着の深化を図るため、「地理」「歴史」「産業」「文化」「自然・環境」等のテーマについて、山形市の良さを再発見できる講座を展開します。

オ 世代間交流事業(必須)

地域における学びを通して、多様な世代間の交流から生まれる自己肯定感や社会貢献意識を育み、個人や地域が幸せや豊かさを実感できる地域づくりを目的として、公民館におけるこれまでの事業や活動しているサークル等をコーディネートしながら、世代間の交流を図ることができる事業を提供します。

② 「地域と共に考えるまちづくり」(地域共同企画型)

担当する地域との日常的なかかわりの中で把握した地域課題から、地域と共に対応すべき課題を抽出します。それらの地域課題を共通認識する中で、地域団体と共同した学習プログラムを構築し講座を事業を実施します。事業の実施後には、成

果と課題を確認し、次年度以降の継続性や方向性について地域団体とともに検討を行います。

(3) 公民館職員研修実施体制の充実

ア 公民館主事研修会の実施

地域との関係構築や、市民の学習ニーズの把握及びその解決に向けた事業の展開の手法等、公民館主事に求められる様々な知識・技能を身に付けるため、研修会を実施します。

イ 国等の研修への参加

国や県等の機関が主催する研修会に積極的に参加し、成果を職員間で共有します。

(4) 地域と学校の連携・協働体制の構築

(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進)

学校運営協議会は、教育委員会より任命され委員となった地域住民が、教職員とともに学校の運営に関して協議する機関です。学校と地域が一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことにより、「地域とともにある学校づくり^(※1)」の実現を目指しています。

また、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり^(※2)」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進します。そのために、地域と学校との連絡調整等を行うコーディネーターである「地域学校協働活動推進員」の全小中学校への配置を進めます。

この、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取り組みとして捉え、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現することを目指します。

(※1) 地域とともにある学校…開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校。

(※2) 学校を核とした地域づくり…学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材

を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図ること。

ア 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実・発展

学校運営協議会において、よりよい集団（学校）生活や人間関係を築くために、協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動（地域学校協働活動）の話し合いを重ねながら生み出そうとするプロセスを重視した「熟議」が充実するよう、研修会の開催や情報提供等の支援を行います。また、地域学校協働活動を実施することにより、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域住民等に対して「大人の学び」の機会を創出します。

イ 放課後子ども教室の実施における学校との連携及び地域住民等の参画

放課後や週末、長期休業日等に学校の施設や公民館、その他の施設を活用して、学校との連携及び地域住民の参画を得ながら、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、価値ある体験活動や豊かななかかわりあいなどの学びを提供することを通して、子どもの自主性を培い社会性を育みます。（※社会教育青少年課は放課後子ども教室推進事業、公民館は社会的要請学習「子ども支援」及び地域づくり学習「子ども育成事業」において実施します。）

放課後子ども教室を通じて、地域と学校の連携・協働体制の構築を図ります。

社会教育青少年課及び公民館はそのモデルを示すとともに、土台づくりを進めます。

(5) 「^{はたち}二十歳の祝賀式」の開催

今年度新たに二十歳になる方を対象に、社会の形成者になったことを自覚するための行事として「二十歳の祝賀式」を開催します。新たに二十歳になる方から有志を募り実行委員会を組織し、式典の内容の検討や運営を担うことにより、二十歳の方が主体的に参加できる祝賀式を開催します。

令和７年度補助金交付団体について

次の社会教育関係団体に補助金を交付する。

1 令和７年度

- | | |
|-----------|--|
| （１）団 体 名 | 山形市ＰＴＡ連合会 |
| 所 在 地 | 山形市十日町１－６－６ |
| 代 表 者 氏 名 | 会長 武田 靖裕 |
| 団体の活動内容 | 研修大会、母親委員会、小・中学校部会、体育活動、教育懇談会、
会報「じゅひょう」発行、母親委員会だより「マザーズねっとわーく」
発行、各種研究・研修大会への参加 等 |
| 7年度交付額 | ８００，０００円（予定） |
| （２）団 体 名 | 山形市子ども会育成連合会 |
| 所 在 地 | 山形市旅籠町二丁目３番２５号 |
| 代 表 者 氏 名 | 会長 佐藤 博之 |
| 団体の活動内容 | 子ども会活性化事業、各種指導者研修会、
ジュニアリーダーの育成、育成功労者・優良子ども会等表彰、
会報「かがやく瞳」発行 等 |
| 7年度交付額 | ４７０，０００円（予定） |

【社会教育法】

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は[地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合](#)には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（[国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第八条](#)に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、[地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議](#)（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）[の意見を聴いて行わなければならない。](#)

社会教育関係団体への補助金交付団体について

【山形市PTA連合会】

- 1 目 的 単位PTAとの連絡を密にして、教育振興の向上と児童生徒の健全育成の推進を図ることを目的とする。

2 活 動 内 容

(1) 事業内容

時期	事業	場所
5 月	理事会、母親委員会 等	遊学館 等
〃	総会	パレスグランデール
6 月	理事会、小中部会、母親委員会 等	未定
7 月	研修大会	山形テルサ
9 月	教育懇談会	未定
10 月	ソフトボール大会	市総合スポーツセンター 等
〃	母親委員会研修会	未定
11 月	「いのちの大切さ・人権教育学習会」	未定
12 月	「じゅひょう」発行	
2 月	理事会、母親委員会	未定
3 月	「マザーズねっとわーく」発行	

○その他、県・東北・全国団体主催大会や事業への参加

(2) 予算

《収入》 7, 127 千円

内訳 市社会教育青少年課補助金 800 千円（補助対象経費は※）
ほか 会費等 6, 327 千円

《支出》 7, 127 千円

内訳

項 目	金 額	摘 要
負担金	1, 561 千円	県PTA連合会へ
事業活動費		
研修費※	1, 511 千円	研修大会、教育懇談会、小中部会・母親委員会研修費補助、会報発行 等
体育活動費※	203 千円	ソフトボール大会
その他	525 千円	総会、役員会、理事会 等
事務局費	1, 768 千円	業務委託費、社会保険料、光熱水費 等
その他	1, 559 千円	慶弔費、次年度当初運営資金、印刷費 等

【山形市子ども会育成連合会】

- 1 目 的 児童憲章の精神に則り、市内の各小学校及び関係団体の相互提携及び協調を図り、子ども会活動を助成し、もって子どもの社会生活に必要な特性の涵養と健全な育成に寄与することを目的とする。

2 活 動 内 容

(1) 事業内容

時期	事業	場所
5 月	定期総会	山形国際ホテル
5 ～ 6 月	専門部会、幹事会、常任委員会 等	山形市総合福祉センター 等
1 0 月	リーダー研修会	山形市少年自然の家
〃	「かがやく瞳」第 53 号発行	
1 1 月	かけっこリレー駅伝大会	ネッツえがおフィールド
1 2 ～ 1 月	幹事会、常任委員会 等	山形市総合福祉センター 等
2 月	K Y T 研修会（危険予知トレーニング）	山形市総合福祉センター
〃	モルック大会	山形県体育館
3 月	「かがやく瞳」第 54 号発行	
3 ～ 4 月	幹事会、常任委員会 等	山形市総合福祉センター

○その他、県・東北・全国連合会事業への参加

(2) 予算

《収入》 2, 2 5 7 千円

内訳 市社会教育青少年課補助金 4 7 0 千円（補助対象経費は※）
ほか 年会費等 1, 7 8 7 千円

《支出》 2, 2 5 7 千円

内訳

項 目	金 額	摘 要
事業費 ※	8 5 0 千円	かけっこリレー駅伝大会、ジュニアリーダー研修会、モルック大会、「かがやく瞳」発行、ブロックへ助成等
会議費	6 0 0 千円	総会、常任委員会、役員会 等
事務局費	3 8 0 千円	通信費、資料代、市外の会議参加費 等
その他	4 2 7 千円	慶弔費、次年度総会準備金 等